

学校再開に際して

待望の緊急事態宣言の全国的な解除が決定されました。本校は、様々な工夫を凝らした上、創立記念日の翌日6月2日（火）からは、正規授業に限りなく近い形の教育活動を行う予定でありました。

しかし、県教育局は、生徒並びに保護者、家族の健康保持の重要性に鑑み、学校再開後、最初の1週間は、十二分の配慮を重ねた上、分散登校、ホームルーム指導のみに専念するようにと決定致しました。

私立学校は、法的にはこれに従う義務のあるものではありませんが、この態勢に抗して、教育活動を行うことには無理があります。

従って本校も、6月第1週はホームルームのみに専念することに致しました。ただし、1日（月）創立記念日は予定通り休日、6日（土）については生徒臨休と致します。詳しくは、別にアップする資料をご覧ください。

分散登校時のホームルーム運営については、ウイルス感染には細心の配慮を払いながら、登校時間も遅らせて、生徒指導に当たります。また、毎朝「体調管理カード」を回収し、生徒の体調把握をしていく予定ですが、ご家庭においても検温の結果、平熱から0.5℃以上体温が高い場合、あるいは発熱がなくとも風邪症状が見受けられる場合には登校させず、自宅で静養するようにご指導ください。なお、その場合は欠席として処理せず、出席停止と致します。詳細は、本校の学校再開に際しての「ガイドライン」中の、「出席停止などの扱いについて」という項目をご参照ください。

但し、6月8日（月）以降は新型コロナウイルスの蔓延状況や、県の方針など様々な情報をもとにどのような運営方法にするかは、6月6日（土）までに決定し、お知らせいたします。

6月2日~6月5日までの分散登校について

以下の通り、6月2日~5日の4日間を分散登校にいたします。各クラス出席番号の奇数と偶数に分けての登校です。なお、1日は創立記念日、6日は生徒臨休になります。ご承知おきください。

日付	出席番号	分散	時間帯
6月2日(火)	奇数	午前	9:30~11:00
	偶数	午後	13:00~14:30
6月3日(水)	奇数	午後	13:00~14:30
	偶数	午前	9:30~11:00
6月4日(木)	奇数	午前	9:30~11:00
	偶数	午後	13:00~14:30
6月5日(金)	奇数	午後	13:00~14:30
	偶数	午前	9:30~11:00

【留意点】

- ・分散登校の期間は、G Suite上で課題の提示を行います。
- ・生徒ホールは終日閉まっております。
- ・売店は6月末まで営業をいたしません。
- ・学校が再開するにあたって、HPに掲載した本校策定のガイドラインに則って感染予防に努めます。
- ・検温や体調のチェックを毎日行い、「体調管理カード」へ記載してください。
- ・平熱+0.5度以上を発熱と見做すため登校をお控えください。その場合は出席停止になります。
- ・発熱がなくとも風邪症状が見受けられれば登校をお控えください。その場合も出席停止になります。
- ・学校で体調不良が見受けられた場合、早退になります。
- ・6月8日以降は新型コロナウイルスの蔓延状況や県の方針など様々な情報をもとにどのような運営方法にするか6月6日までに決定して、お伝えします。

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン

文部科学省より3月24日に出された学校再開のガイドラインと5月22日に出された、「学校の新しい生活様式」を基に、本校の学校再開後における感染症対策のガイドラインを作成しました。生徒・保護者の皆様にはご理解ご協力をお願いいたします。

1. 保健管理に関すること

□ 感染症対策の3つのポイントを理解しておくこと

1 感染源を断つこと

◇ 毎朝の検温を欠かさず行ってください。

◇ 風邪症状を家庭で確認

→「体調管理カード」に記入し、登校したら提出してください。

※ 体調が良くない場合は無理をせず、休ませてください。学校への連絡は保護者の方からお願いします。欠席の扱いについては後述の通りです。

2 感染経路を断つこと

◇ 手洗い・咳エチケットの徹底（→添付資料）

◇ 教職員、生徒のマスクの着用の徹底

◇ 校医・薬剤師と連携して保健管理体制を整える

◇ 環境衛生の保持

※ 特によく手を触れる箇所（扉・手すり・スイッチなど）は消毒液を使用
して清掃する

※ 怪我の対応は保健室（2号館1階）、体調不良は近藤ちよ記念室（3号館1階）を利用する

3 抵抗力を高めること

◇ 休業期間中崩れた生活リズムを立て直す

◇ 十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を

□ 集団感染のリスクへの対応

いわゆる「3密」を避けること

1 換気の徹底

教室等の換気をこまめに行う

（2方向の窓を開け、空気が流れるようにする）

2 多人数が集まる状況を作らない

学年集会規模以上の集まりは行わず、放送等で対応します

講堂や視聴覚室を利用する際、間に2席以上開けて着席するようにします

3 近距離での会話や発声などの密接場面を作らない

回避できない場合はマスクを装着し、飛沫を飛ばさないようにしましょう

昼食は教室の自席でとるようにして下さい

放課後の生徒ホールは（バス待ちなどでやむなく使用する際は）密集・密接にならないように使用するよう注意して下さい

生徒ホールは利用者が対面しないように区画を設けます。その位置を変えないようにして下さい。売店に並ぶ列とは別に、生徒ホールに入るルートを作り、密集・対面を避けます。

4 売店の営業はいたしません。昼食は各家庭で用意して下さい

5 教室では、縦横それぞれ広げられるだけの距離をとり、机と机の間をとるようにします

- 出席停止等の扱いについて
以下のように対応します。

生徒本人の感染が判明したとき	出席停止 (期間は医師、保健所の指示による)
濃厚接触者に特定されたとき (家族の感染が判明したときなど)	出席停止 (期間は医師、保健所の指示による)
発熱等の「風邪の症状」がみられるとき	出席停止として自宅での休養を指導

- ◇ いずれの場合も欠席日数とはせず「出席停止・忌引等の日数」として扱います。症状によらず出席停止扱いとしますが、欠席連絡時には、具体的な症状とその程度、発症時期、本人の様子、通院についてなどをお伝えください。

- 時差通学について

公共交通機関を利用する生徒の感染リスクを低減するため、6月2日より5日までは9:30~11:00、13:00~14:30の二つの時間帯にクラスを二分割する分散登校を実施します。6月8日より下記の校時を予定しています。

	時 間
HR (健康確認含む)	9 : 3 0 ~ 9 : 5 0
1 限	9 : 5 5 ~ 1 0 : 3 5
2 限	1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 2 5
3 限	1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 1 5
4 限	1 2 : 2 5 ~ 1 3 : 0 5
昼休み	1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 4 5
5 限	1 3 : 4 5 ~ 1 4 : 2 5
6 限	1 4 : 3 5 ~ 1 5 : 1 5
7 限	1 5 : 2 5 ~ 1 6 : 0 5
最終下校	1 7 : 0 0

2. 学習指導に関すること

学校としての授業実施についての考え方は次の通りです。

- (1) 「1. 保健管理に関すること」を踏まえ、感染症対策を講じる
(2) 学習に著しい遅れが生じないように、可能な限り必要な措置をとる

- (1) について、次の点は授業担当者が順守することとしています。

- マスクの着用
□ 授業前後の手指消毒、触れた個所の消毒
□ チョークの使いまわし禁止 (教室に使ったチョークを残していかないこと)

加えて、授業の実施について以下の点に留意して行うこととしています。

- 生徒・教師が密接かつ対面するような形は避ける
□ 生徒が一斉に発声するような活動は避ける。不可避な場合は口を大きく開けなくてよい程度の音量にさせるなどの対策をとる
□ プリント等の回収は、回収ボックスを用意するなどして行い、生徒同士が接触する状況 (後ろから送る、後ろの生徒が回収していくなど) を避ける
□ 平常点など成績に直接影響するもの以外は、G suiteを利用することも可能とする
□ その他、教科によって対策が必要な授業形式・場面 (音読・グループワーク・実技演習等) について、感染症対策を講じる

- (2) については、現状は長期休暇を削ることで授業日数を確保できる見込みです。ただし、今後第2波が発生するなど授業日数が確保できない状況になった場合、それ以上授業日数を捻出することより、確保されている時間の中で学ぶべき内容を学べるようにすることを優先します。具体的な方法としては

□ 授業とG suiteを用いた学習支援との併用

□ 補充授業の実施

G suiteの活用については、今後積極的に活用していきます。

補充授業は最終学年（中高3学年）に対して、学ぶべき内容が学びきれない見通しの際には展開する場合がありますが、それは最終手段と考えています。

まずはG suiteの活用も含めて、授業の進め方を工夫していくことでの解決を目指します。

3. 学校行事に関すること

各行事の開催の是非、開催する場合の時期・方法等について、「1. 保健管理に関すること」を踏まえ検討中です。決定次第お知らせいたします。また、学校再開時に2学期以降の行事予定表を配付いたしますのでそちらもご確認ください。

4. 部活動に関すること

「1. 保健管理に関すること」を踏まえ、各部活動でその特性に合わせて感染症対策を決定・申請し活動許可を得られた部のみ活動を再開できるものとなりました。部員はその感染症対策をしっかりと守って活動してください。

！ 感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

WHOの
「2020
HSC」
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。



② 手の甲をのばすようにこすります。



③ 指先・爪の隅を奥入りこすります。



④ 指の隙を洗います。



⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。



⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



× 両手を口に
隠やくしゃみを
する

× 咳やくしゃみを
手でかき
取る



○ マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

○ ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

○ 袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う



② ゴムひもを
耳にかける



③ 隙間がないよう
鼻先で覆う



厚生労働省

相談



6月第1週のバスの運行について

6月の学校再開に際しては、第1週2日（火）～5日（金）のバスの運行は、9：30の午前登校、13：00の午後登校の分散登校に合わせて以下の通りとします（1日（月）は創立記念日で休日、6日（土）は生徒臨休とします）。午前登校、午後登校の振り分けは、クラスの出席番号の奇数、偶数で行いました。2日～5日の各日、自分の登校時間については、同時にアップしている「6月2日～6月5日までの分散登校について」を確認してください。

なお、バス内の換気は徹底致しますが、生徒諸君も私語は厳禁で、感染症対策への協力をお願いします。

6月2日（火）～5日（金）登校便（行きのバス）

	川越駅	狭山市駅	入曽駅・箱根ヶ崎駅
9：30 午前登校	8：40	8：50	9：00
13：00 午後登校	12：00	12：15	12：30

6月2日（火）～5日（金）下校便（帰りのバス）

	川越駅	狭山市駅	入曽駅・箱根ヶ崎駅
9：30 午前登校	11：00	11：00	11：00
13：00 午後登校	14：30	14：30	14：30